

# 7. 都市機能誘導区域に関する方針

## 1) 都市機能誘導の方針

都市機能誘導の方針及び都市機能誘導区域の設定の考え方を以下のように定めます。

### 都市機能誘導の方針

#### 方針1 居住の促進に向けて、拠点機能に応じた施設立地を誘導

##### 【中心拠点】

- 中心拠点(桑名駅周辺地区)においては、まちなか居住の促進に向け、商業・業務、医療・福祉、教育・文化機能等の多様な都市機能の集積を高めるとともに、若年世代の居住を誘導するため、子育て機能等の充実を図る。
- 多様な機能が集積する中心市街地へ高齢者をゆるやかに誘導するため、健康の維持増進や生きがいづくりに向けて必要となる健康増進機能や高齢者同士の交流・ふれあい機能の充実を図る。

##### 【地域拠点】

- 地域拠点(多度駅周辺地区、長島駅周辺地区、星川駅周辺地区)においては、各地域の状況に合わせて、拠点周辺での居住の促進に向けた生活サービス機能の維持を図る。

##### 【地域生活拠点】

- 住宅団地内に位置する地域生活拠点(大山田地区、新西方地区)においては、車への過度な依存を低減しながら、郊外部における子育て世帯を中心とした若年世代の居住を促進するため、既存施設の維持を図るとともに、特に子育て機能等の集積を図る。

#### 方針2 都市づくり上の重点課題へ対応するために、戦略的な施設立地を誘導

- 中心市街地では、にぎわいと交流の創造に向け、歴史的資源を活用し、まちなか全体の魅力を高めるとともに、現在行われている事業の推進と合わせ、必要となる生活サービス施設の集積を図る。



### 都市機能誘導区域の設定方針

- 桑名市の集約型都市構造で位置づけた拠点(鉄道駅及び主要バス停から徒歩圏)を都市機能誘導区域の基本とする。
- 【鉄道による都市軸とバスによる都市軸が交わる中心拠点】
  - ⇒ 桑名駅周辺地区
- 【鉄道による都市軸上に位置し、各地域において市民生活の中心となる地域拠点】
  - ⇒ 多度駅周辺地区、長島駅周辺地区、星川駅周辺地区
- 【バスによる都市軸上に位置し、地域拠点を補完する地域生活拠点】
  - ⇒ 大山田地区、新西方地区

## 2) 都市機能誘導区域の設定

都市機能誘導区域の設定のフロー及び都市機能誘導区域を以下のように定めます。

### ① 都市機能誘導区域設定のフロー

#### 基本となる区域の設定

→ 桑名市の集約型都市構造で位置づけた拠点（鉄道駅及び主要バス停からの徒歩圏）を都市機能誘導区域の基本とする。

【鉄道による都市軸とバスによる都市軸が交わる中心拠点】（桑名駅周辺）

桑名駅を含み、かつ、現況の生活サービス施設の立地状況を考慮した徒歩圏（半径1km圏域）を設定

【鉄道による都市軸上に位置し、各地域において市民生活の中心となる地域拠点】

（多度駅周辺地区、長島駅周辺地区、星川駅周辺地区）

現況の生活サービス施設の立地状況を考慮した徒歩圏（半径800m圏域）を設定

【バスによる都市軸上に位置し、地域拠点を補完する地域生活拠点】（大山田地区、新西方地区）

主要なバス路線を含み、かつ、現況の生活サービス施設の立地状況を考慮した徒歩圏（半径800m圏域）を設定

#### 基本となる区域から都市機能誘導区域に含めない区域を除外

→ 基本となる区域内で、市街化調整区域及び下記の災害リスクの高い地域は区域から除外します（国土交通省の都市計画運用指針より）。

- ① 土砂災害特別警戒区域
- ② 津波災害特別警戒区域
- ③ 災害危険区域
- ④ 地すべり防止区域
- ⑤ 急傾斜地崩壊危険区域

→ 上記①から⑤のほか、以下の区域については、災害リスク、警戒避難体制の整備状況、災害を防止し、又は軽減するための施設の整備状況や整備見込み等を総合的に勘案し、区域に含めることが適当でないと判断される場合は区域から除外します（国土交通省の都市計画運用指針より）。

なお、除外する時期については、今後の社会状況等の変化を踏まえ、原則として本計画の見直しの時期に誘導区域から除外するべきか検討するものとします。

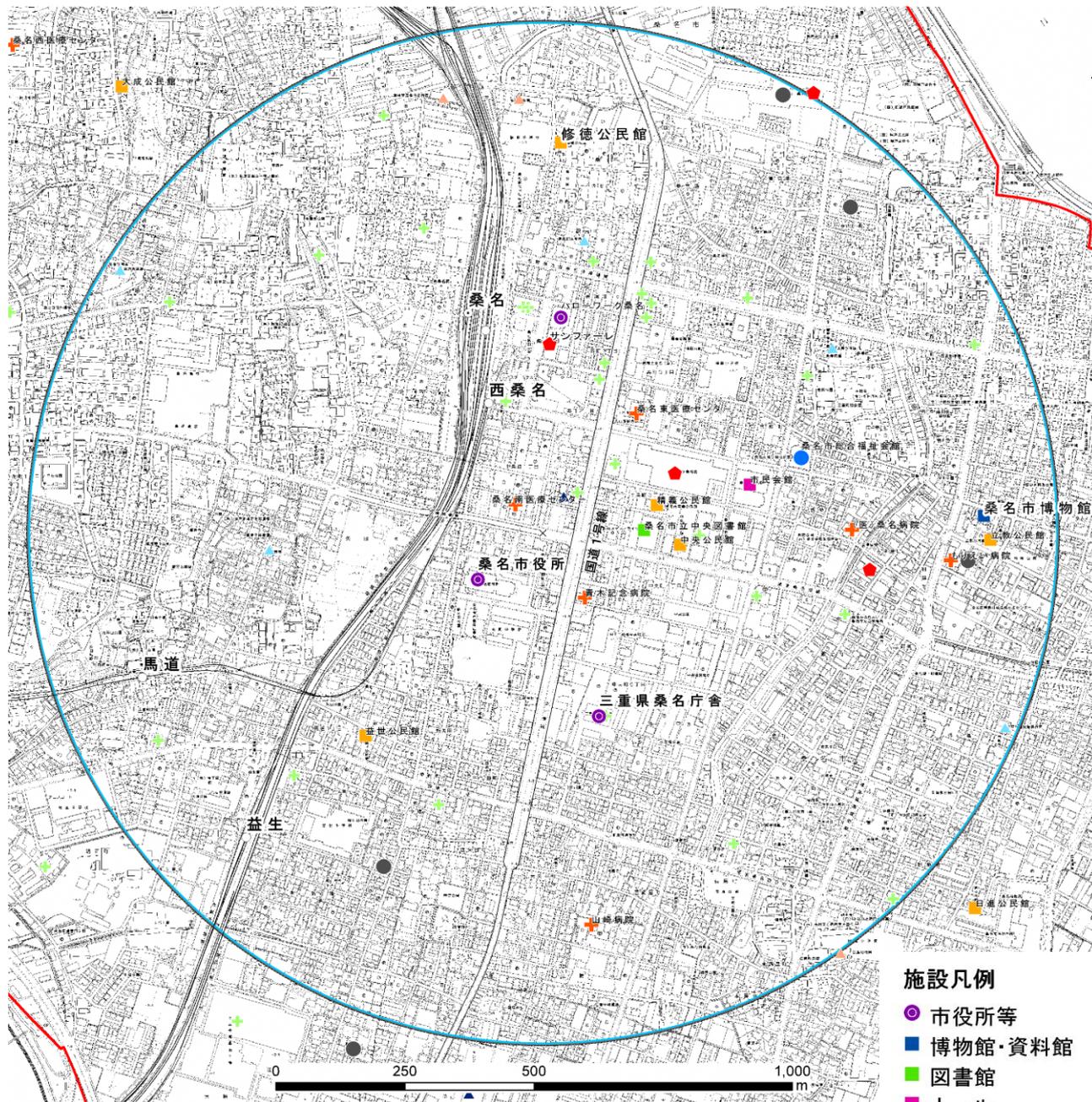
- ① 土砂災害警戒区域
- ② 津波災害警戒区域
- ③ 浸水想定区域
- ④ 都市洪水想定区域、都市浸水想定区域
- ⑤ 津波浸水想定における浸水の区域
- ⑥ その他の調査結果等により判明した災害の発生のおそれのある区域

#### 都市機能誘導区域の設定

## ②都市機能誘導区域の設定

各誘導区域の中心点は、座標で管理します。

＜桑名駅周辺地区（中心点：（市道桑名中央線上）「市役所前（三交）バス停」上下線の交点）＞



凡例

都市機能誘導区域

市街化区域

圏域

× 都市機能誘導区域中心点

中心点(X: 136.684929、Y: -103724.853747)

施設凡例

市役所等

博物館・資料館

図書館

ホール

公民館

老人福祉センター

地域福祉センター

通所型介護施設

児童センター

幼稚園

保育所

認可外保育施設

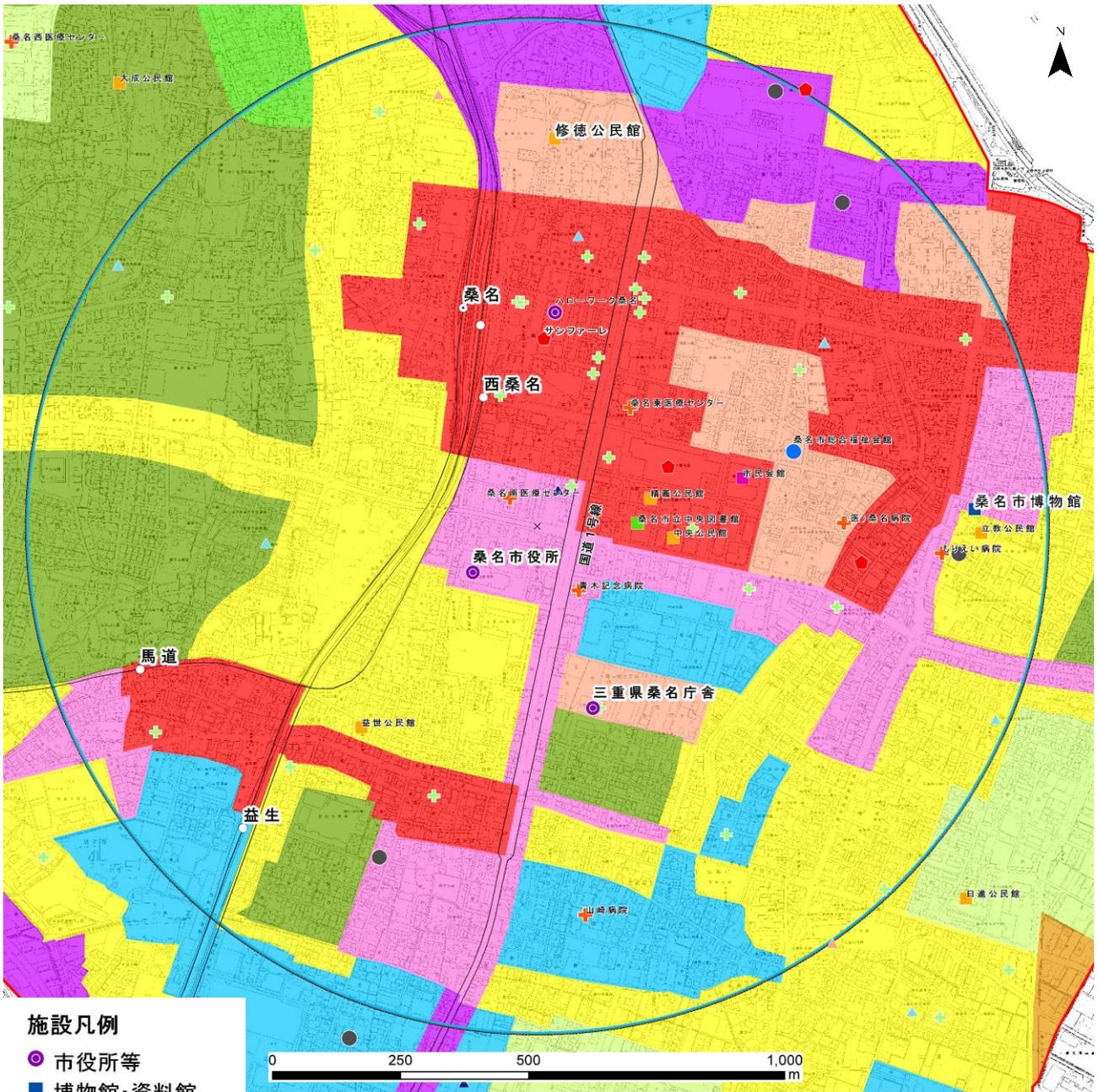
大規模店舗

大規模店舗

病院

診療所

<参考：桑名駅周辺地区（用途地域）>



施設凡例

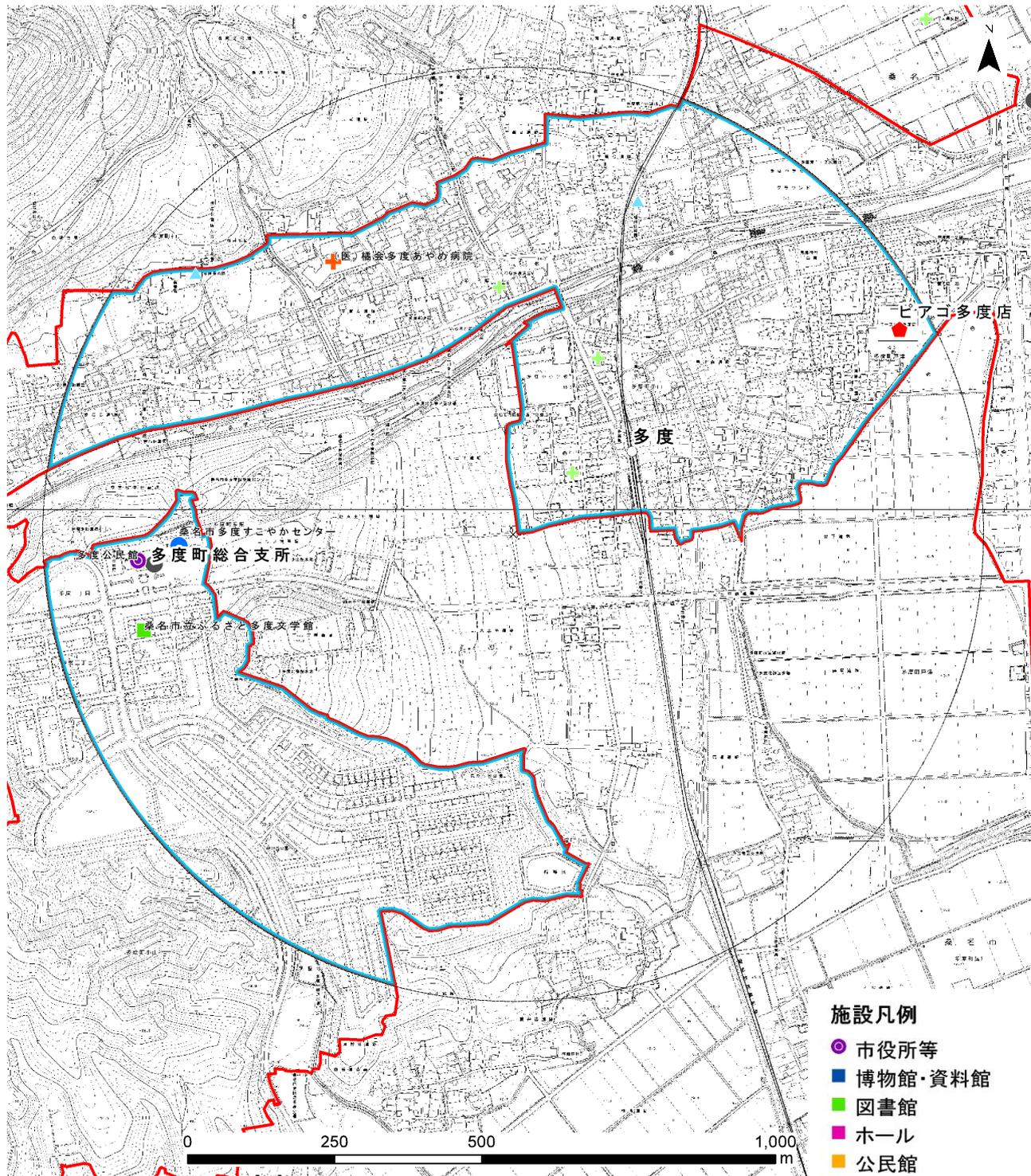
- 市役所等
- 博物館・資料館
- 図書館
- ホール
- 公民館
- 老人福祉センター
- 地域福祉センター
- 通所型介護施設
- ▲ 児童センター
- ▲ 幼稚園
- ▲ 保育所
- ▲ 認可外保育施設
- 大規模店舗
- 大規模店舗
- 病院
- 診療所

凡例

用途地域

- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 都市機能誘導区域
- × 都市機能誘導区域中心点

<多度駅周辺地区（中心点：市道天王平1号線と市道天王平3号線の交差点）>



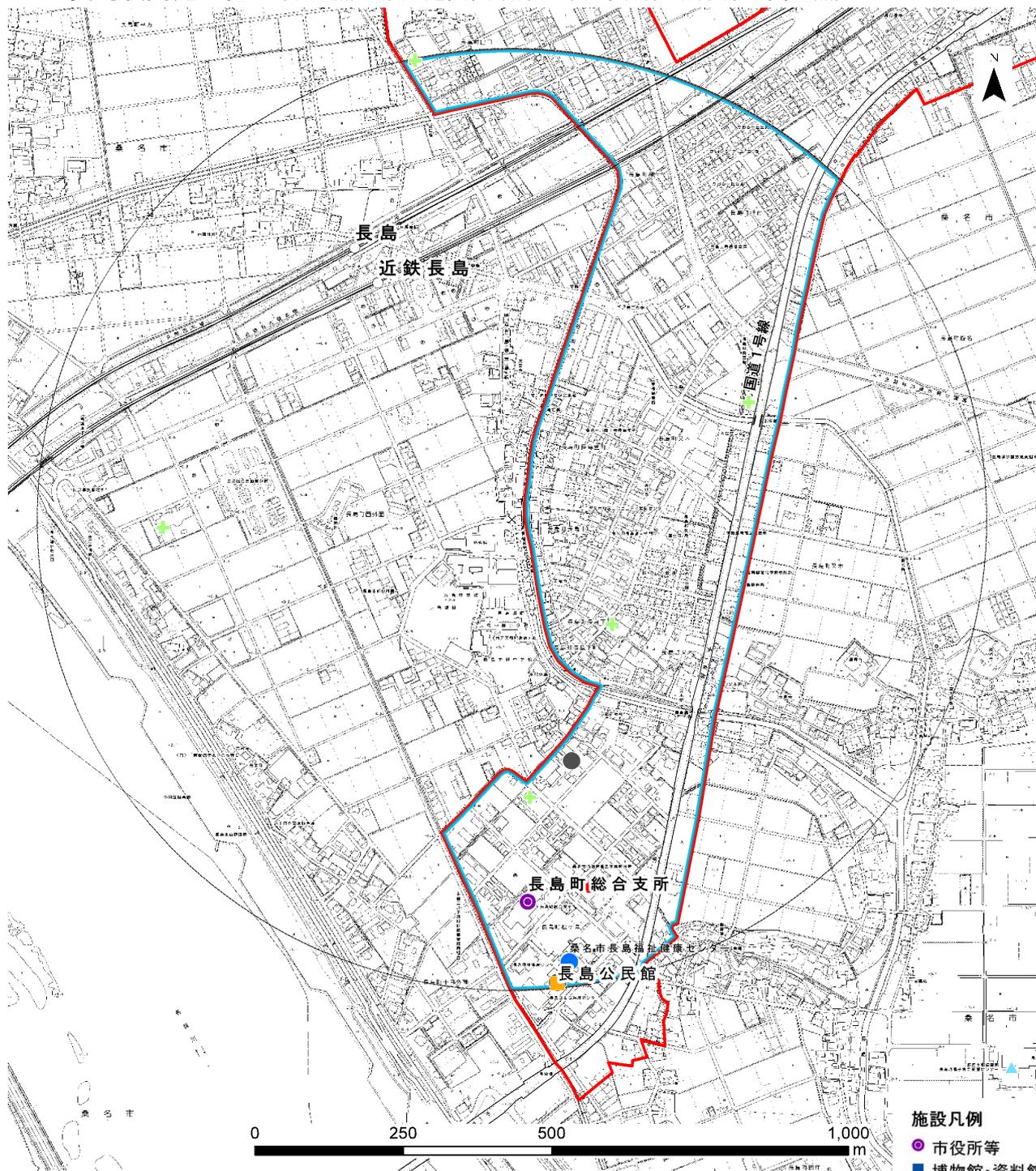
- 凡例
- 都市機能誘導区域
  - 市街化区域
  - 圏域
  - × 都市機能誘導区域中心点
- 中心点(X: 136.638414、Y: -96041.940583)

施設凡例

- 市役所等
- 博物館・資料館
- 図書館
- ホール
- 公民館
- 老人福祉センター
- 地域福祉センター
- 通所型介護施設
- ▲ 児童センター
- ▲ 幼稚園
- ▲ 保育所
- ▲ 認可外保育施設
- ◆ 大規模店舗
- ◆ 大規模店舗
- + 病院
- + 診療所



＜長島駅周辺地区（中心点：市道遠浅長城線と市道長島江右岸線の交差点）＞



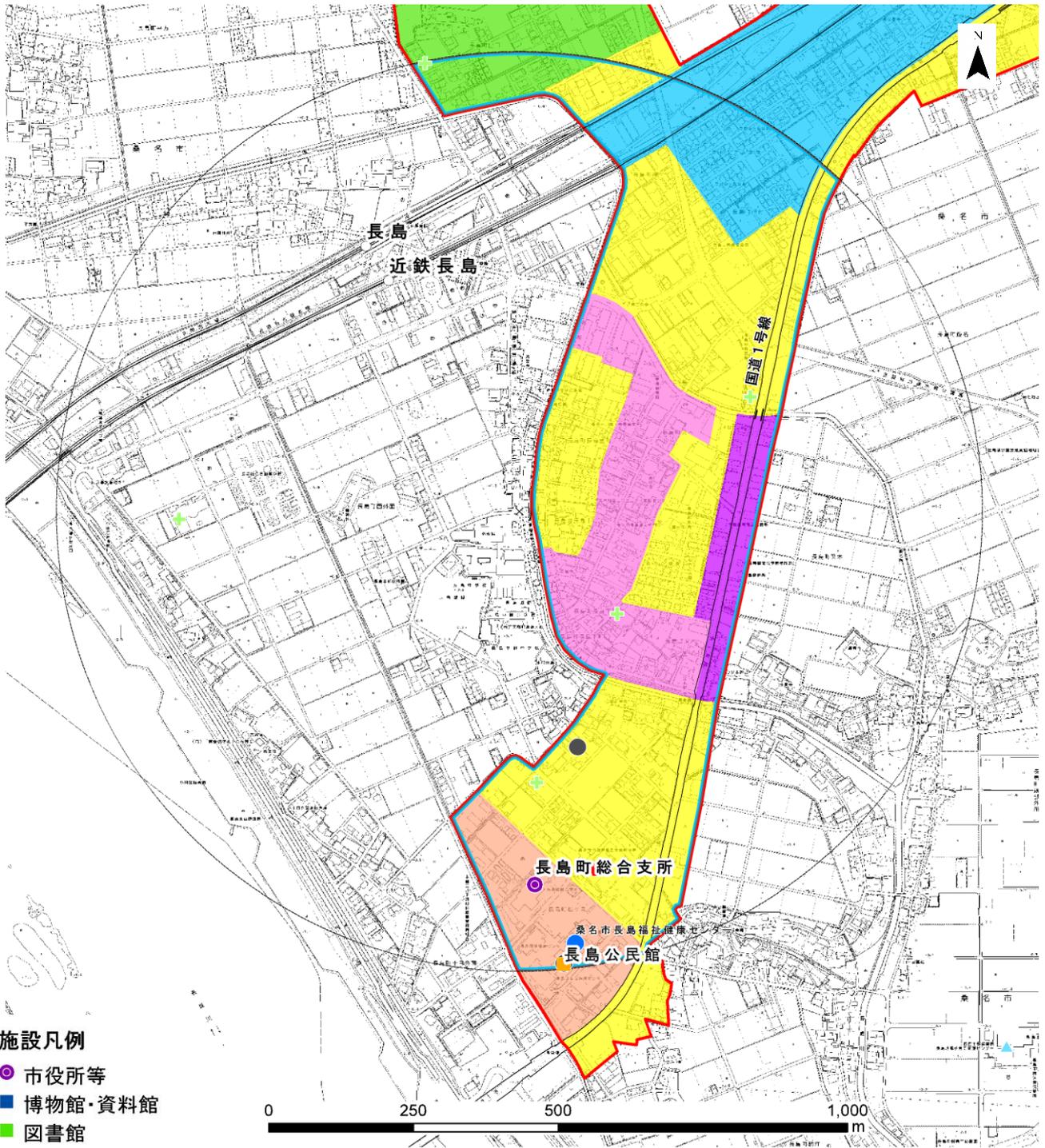
凡例

- 都市機能誘導区域
- 市街化区域
- 圏域
- × 都市機能誘導区域中心点  
中心点(X: 136.698525、Y: -100288.838906)

施設凡例

- 市役所等
- 博物館・資料館
- 図書館
- ホール
- 公民館
- 老人福祉センター
- 地域福祉センター
- 通所型介護施設
- ▲ 児童センター
- ▲ 幼稚園
- ▲ 保育所
- ▲ 認可外保育施設
- 大規模店舗
- 大規模店舗
- 病院
- 診療所

<参考：長島駅周辺地区（用途地域）>



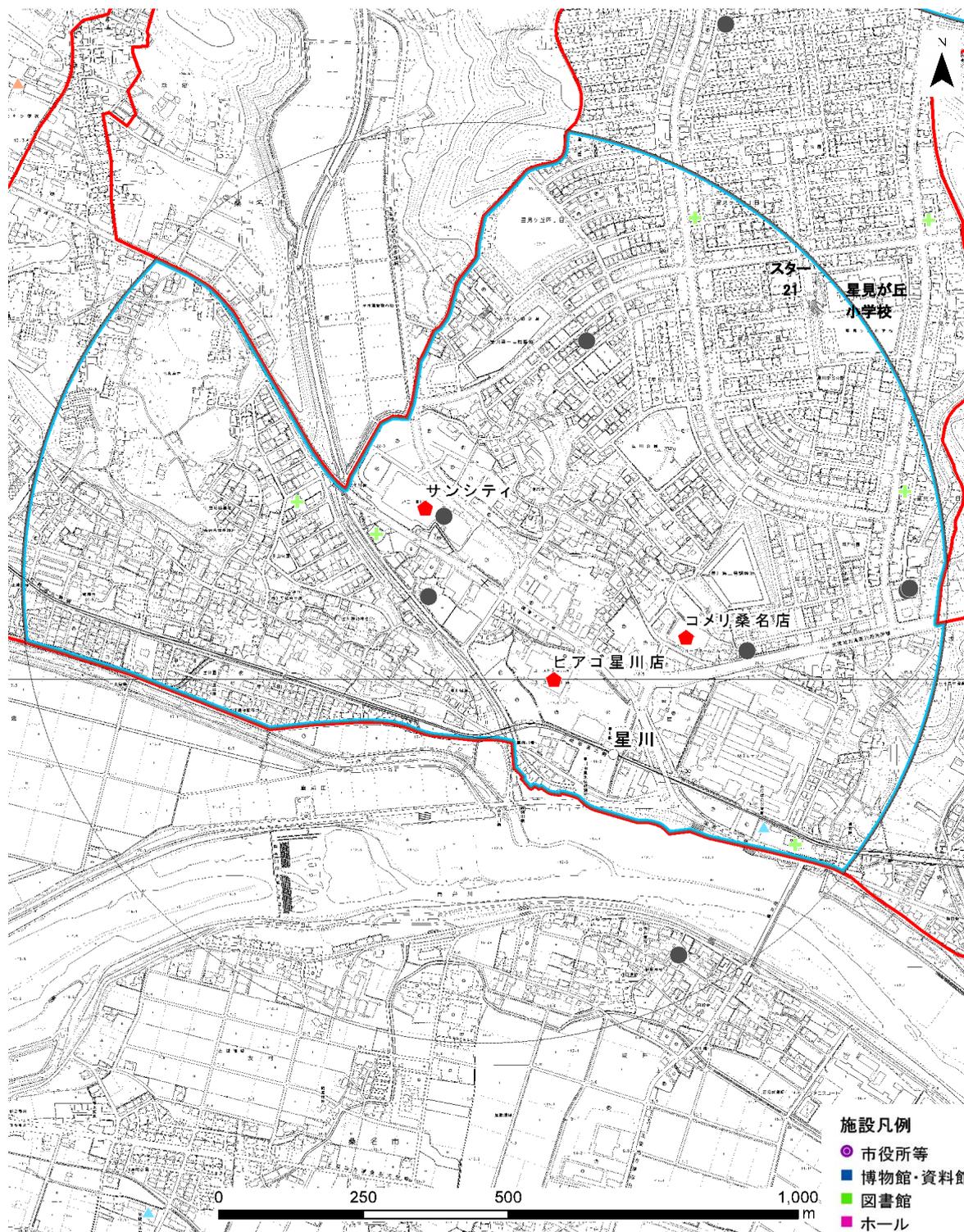
施設凡例

- 市役所等
- 博物館・資料館
- 図書館
- ホール
- 公民館
- 老人福祉センター
- 地域福祉センター
- 通所型介護施設
- ▲ 児童センター
- ▲ 幼稚園
- ▲ 保育所
- ▲ 認可外保育施設
- 大規模店舗
- 大規模店舗
- +
- +

凡例

- 用途地域
- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 都市機能誘導区域
- × 都市機能誘導区域中心点

<星川駅周辺地区（中心点：（国道421号線上）「サンシティ前（三交）バス停」上下線の交点）>



凡例

都市機能誘導区域

市街化区域

圏域

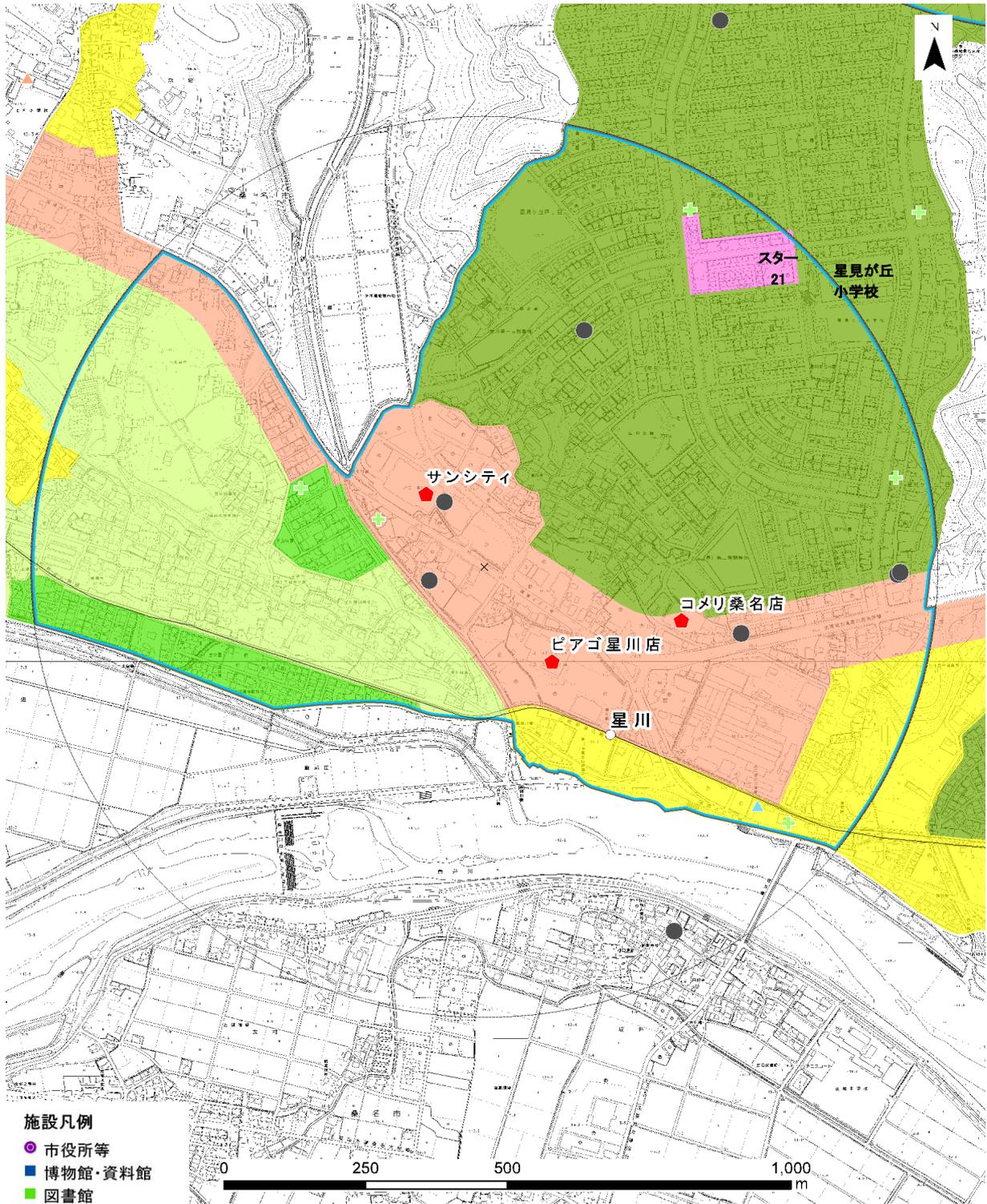
× 都市機能誘導区域中心点

中心点(X: 136.62777、Y: -103332.523055)

施設凡例

- 市役所等
- 博物館・資料館
- 図書館
- ホール
- 公民館
- 老人福祉センター
- 地域福祉センター
- 通所型介護施設
- ▲ 児童センター
- ▲ 幼稚園
- ▲ 保育所
- ▲ 認可外保育施設
- 大規模店舗
- 大規模店舗
- 病院
- 診療所

<参考：星川駅周辺地区（用途地域）>



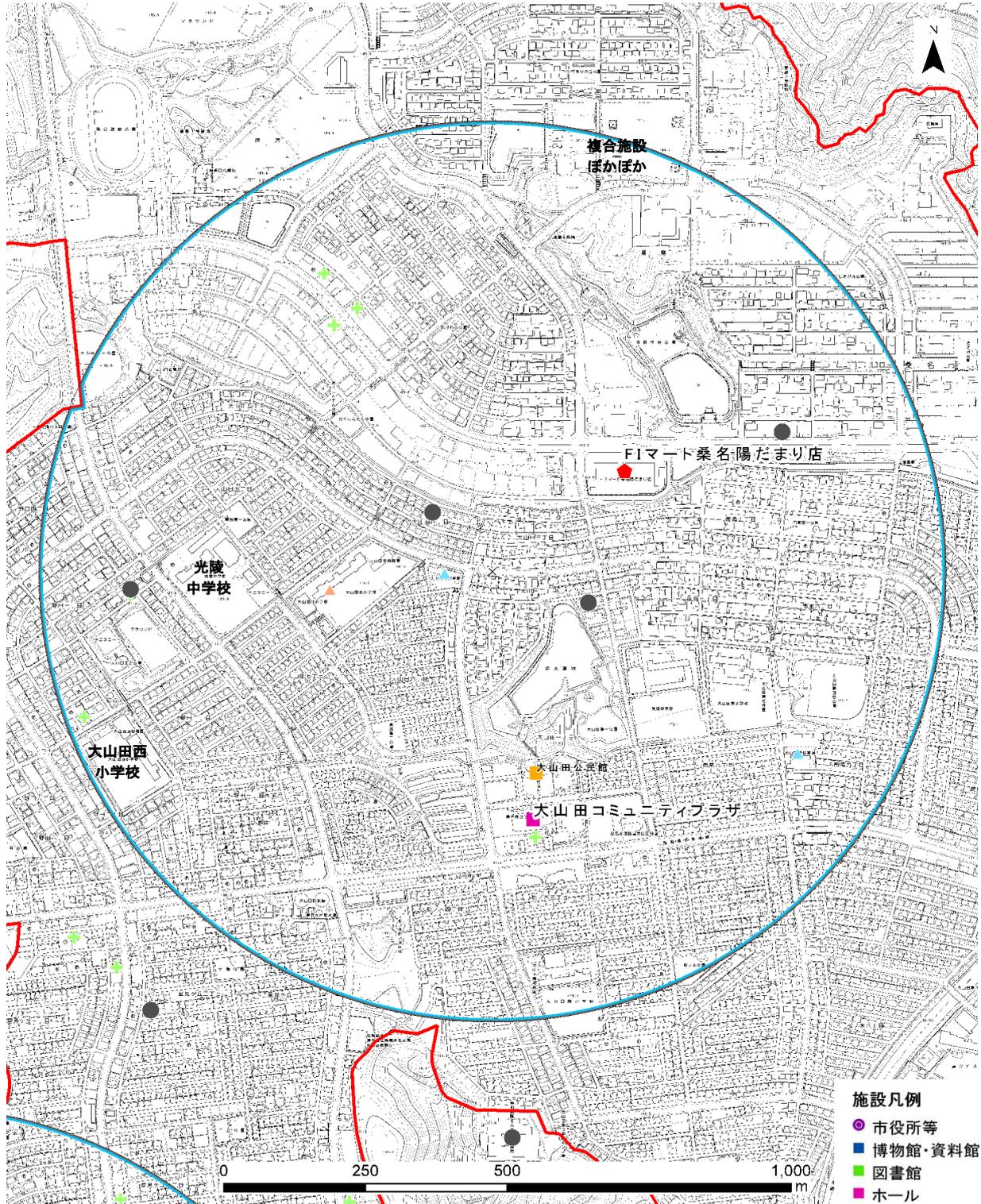
施設凡例

- 市役所等
- 博物館・資料館
- 図書館
- ホール
- 公民館
- 老人福祉センター
- 地域福祉センター
- 通所型介護施設
- ▲ 児童センター
- ▲ 幼稚園
- ▲ 保育所
- ▲ 認可外保育施設
- 大規模店舗
- 大規模店舗
- 病院
- 診療所

凡例

- 用途地域
- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 都市機能誘導区域
- × 都市機能誘導区域中心点

<大山田地区（中心点：（市道大山田星川線上）「大山田三丁目（三交）バス停」上下線の交点）>



凡例

都市機能誘導区域

市街化区域

圏域

× 都市機能誘導区域中心点

中心点(X: 136.63906, Y: -101583.675766)

施設凡例

市役所等

博物館・資料館

図書館

ホール

公民館

老人福祉センター

地域福祉センター

通所型介護施設

児童センター

幼稚園

保育所

認可外保育施設

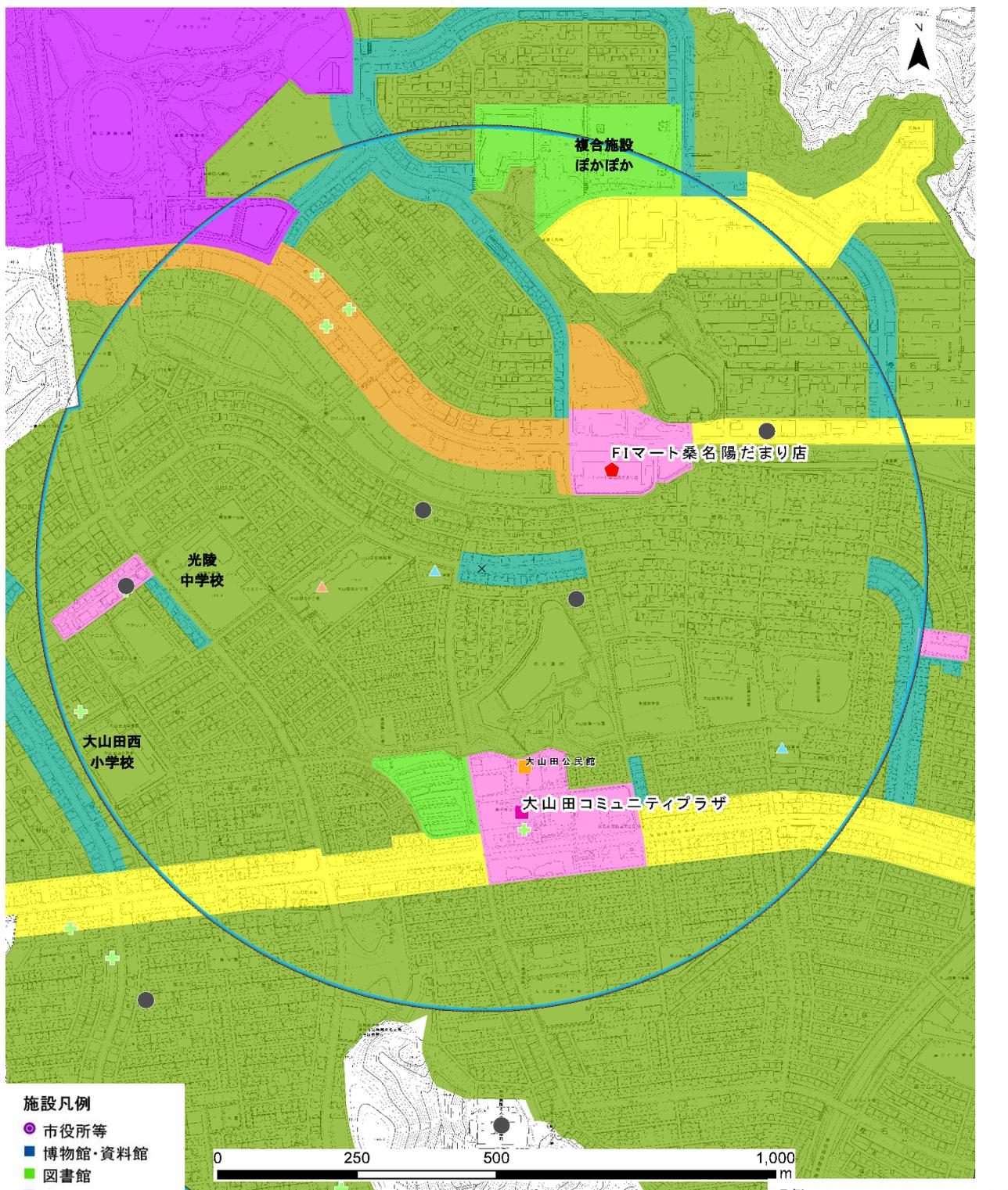
大規模店舗

大規模店舗

病院

診療所

<参考：大山田地区（用途地域）>



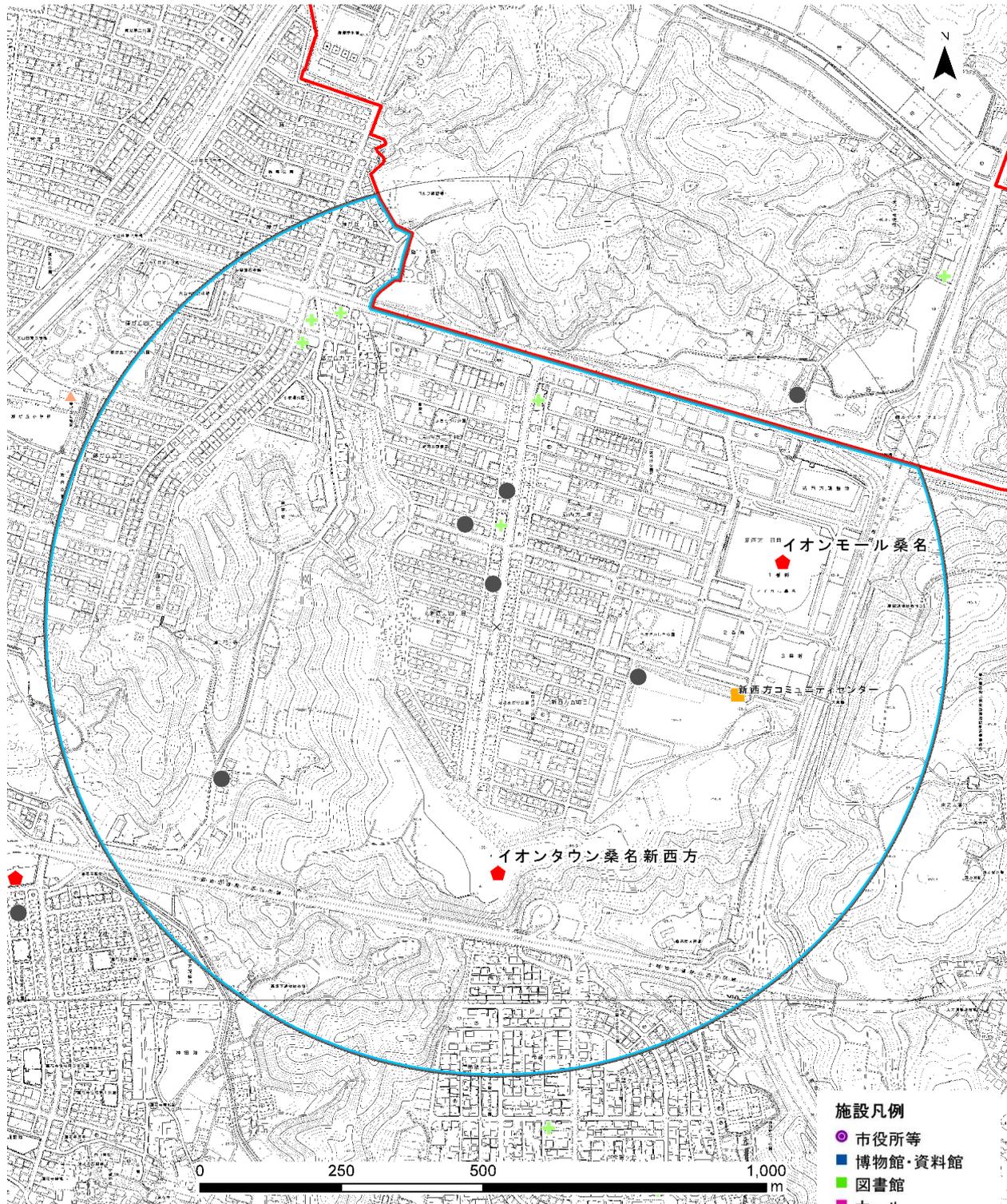
施設凡例

- 市役所等
- 博物館・資料館
- 図書館
- ホール
- 公民館
- 老人福祉センター
- 地域福祉センター
- 通所型介護施設
- ▲ 児童センター
- ▲ 幼稚園
- ▲ 保育所
- ▲ 認可外保育施設
- 大規模店舗
- 大規模店舗
- +
 病院
- +
 診療所

凡例

- 用途地域
- 第一種低層住居専用地域
  - 第二種低層住居専用地域
  - 第一種中高層住居専用地域
  - 第二種中高層住居専用地域
  - 第一種住居地域
  - 第二種住居地域
  - 準住居地域
  - 近隣商業地域
  - 商業地域
  - 準工業地域
  - 工業地域
  - 工業専用地域
  - 都市機能誘導区域
  - × 都市機能誘導区域中心点

＜新西方地区（中心点：（市道桑部播磨線上）「新西方南（K-バス）バス停」上下線の交点）＞



凡例

都市機能誘導区域

市街化区域

圏域

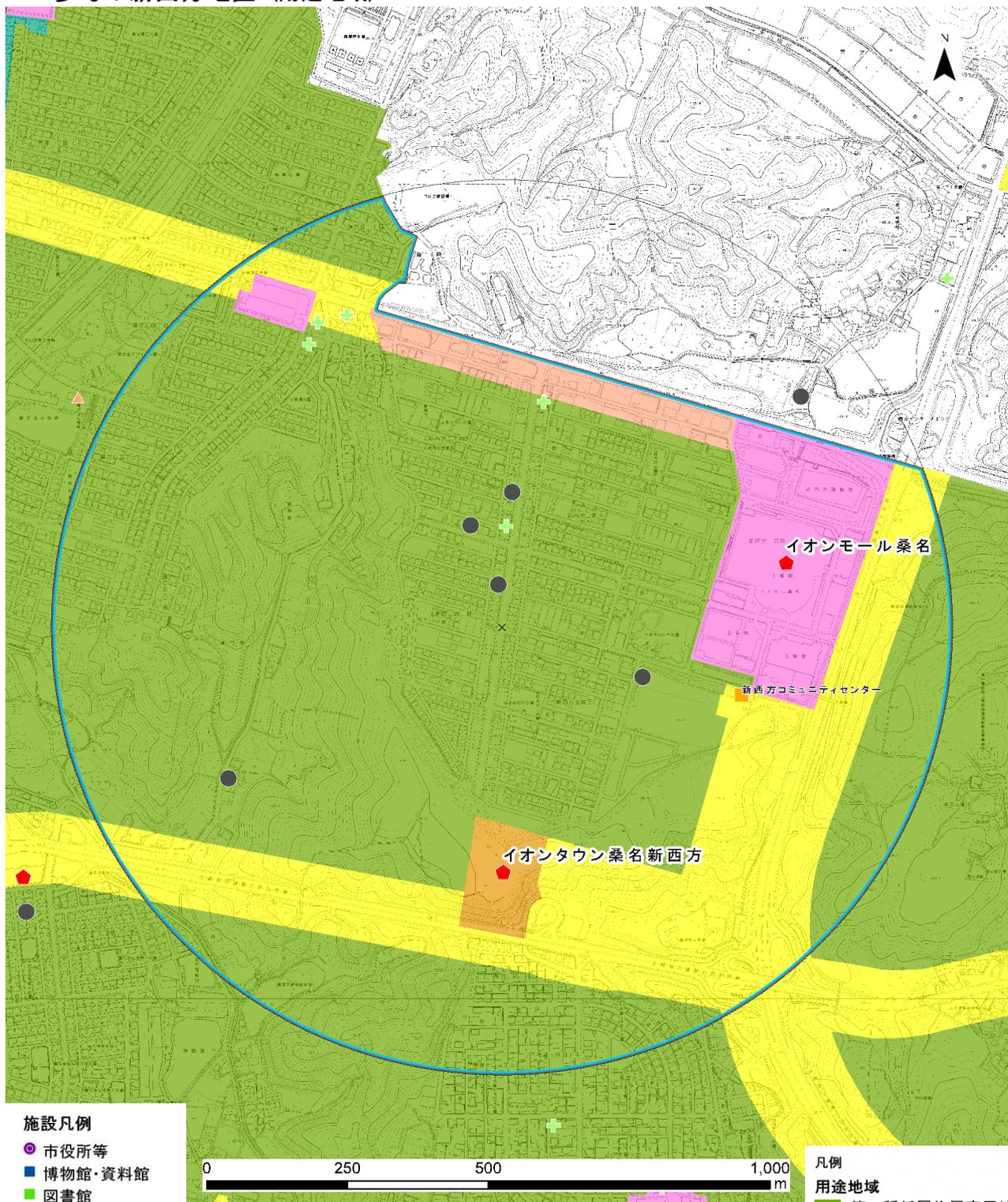
× 都市機能誘導区域中心点

中心点(X: 136.657243、Y: -102836.095806)

施設凡例

- 市役所等
- 博物館・資料館
- 図書館
- ホール
- 公民館
- 老人福祉センター
- 地域福祉センター
- 通所型介護施設
- ▲ 児童センター
- ▲ 幼稚園
- ▲ 保育所
- ▲ 認可外保育施設
- 大規模店舗
- 大規模店舗
- 病院
- 診療所

<参考：新西方地区（用途地域）>



施設凡例

- 市役所等
- 博物館・資料館
- 図書館
- ホール
- 公民館
- 老人福祉センター
- 地域福祉センター
- 通所型介護施設
- ▲ 児童センター
- ▲ 幼稚園
- ▲ 保育所
- ▲ 認可外保育施設
- 大規模店舗
- 大規模店舗
- 病院
- 診療所

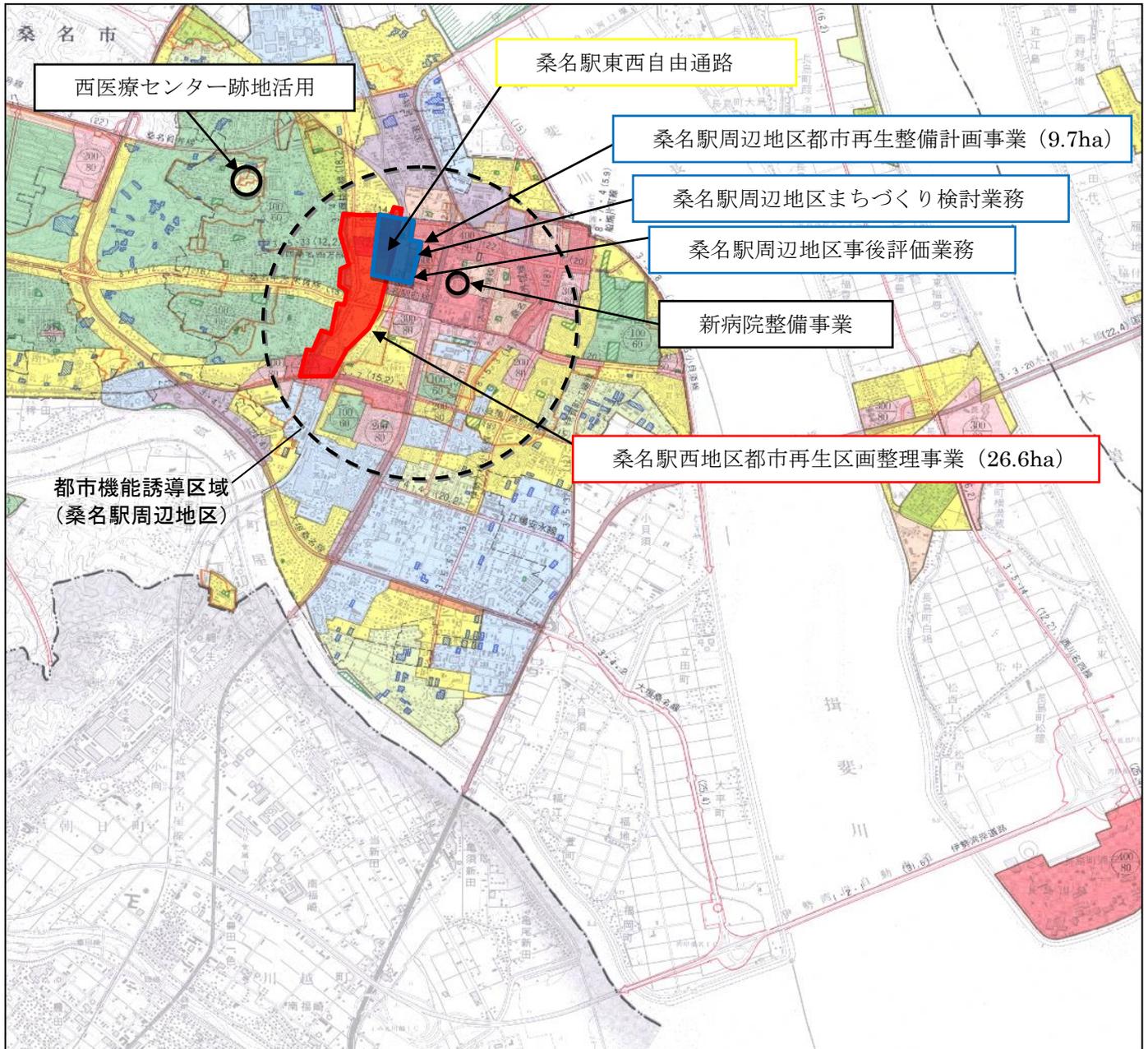
凡例

- 用途地域
- 第一種低層住居専用地域
  - 第二種低層住居専用地域
  - 第一種中高層住居専用地域
  - 第二種中高層住居専用地域
  - 第一種住居地域
  - 第二種住居地域
  - 準住居地域
  - 近隣商業地域
  - 商業地域
  - 準工業地域
  - 工業地域
  - 工業専用地域
  - 都市機能誘導区域
  - × 都市機能誘導区域中心点

### 3) 都市機能誘導区域及びその周辺における主要プロジェクト

桑名駅周辺は中心拠点に位置づけられ、以下のような事業が進められており、都市機能の集積のため引き続き事業の促進を図っていくこととします。

#### <主要プロジェクト位置図>

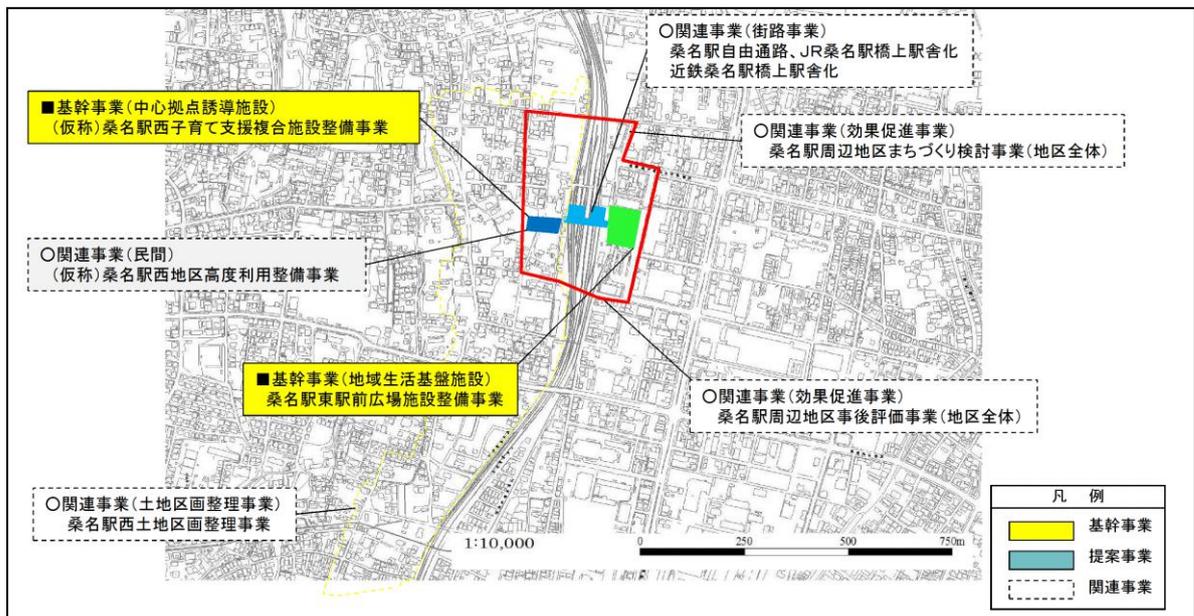


(資料:社会資本総合整備計画)

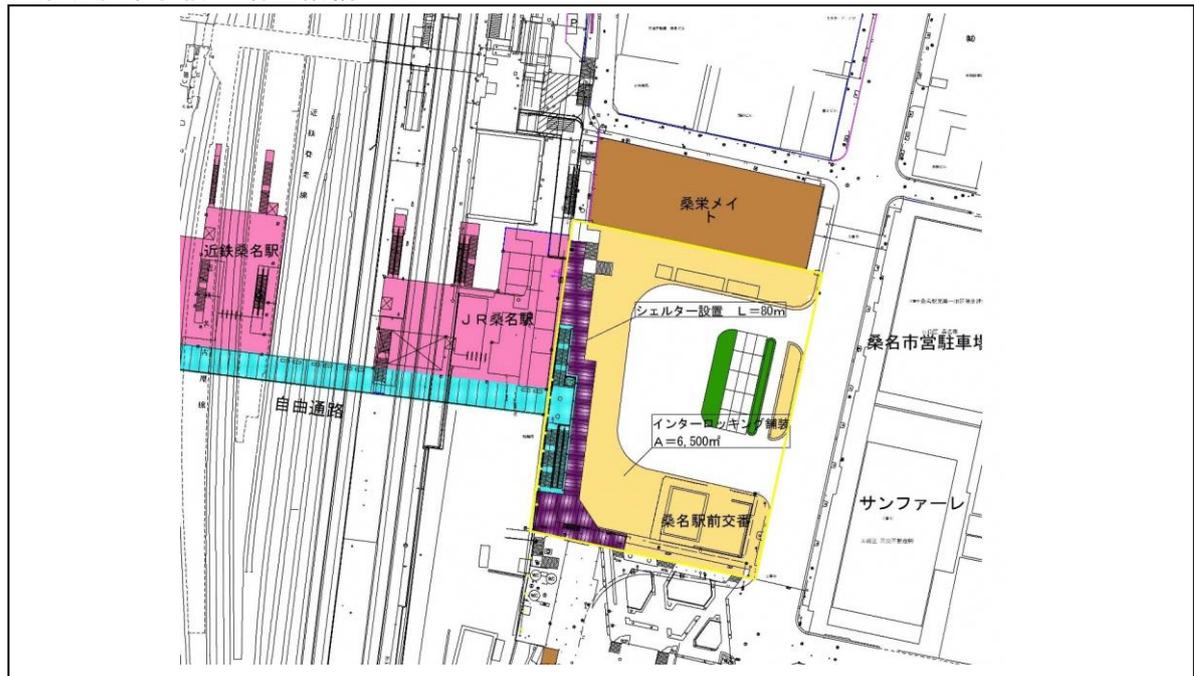
## 1. 都市再生整備計画 桑名駅周辺地区(都市再構築戦略事業)

- ・ 事業主体：桑名市
- ・ 面積：9.7ヘクタール
- ・ 交付期間：平成28年度から平成32年度
- ・ 事業費：全体660百万円(国費330百万円)
- ・ 事業内容：桑名駅東駅前広場整備事業、(仮称)桑名駅西子育て支援複合施設整備事業

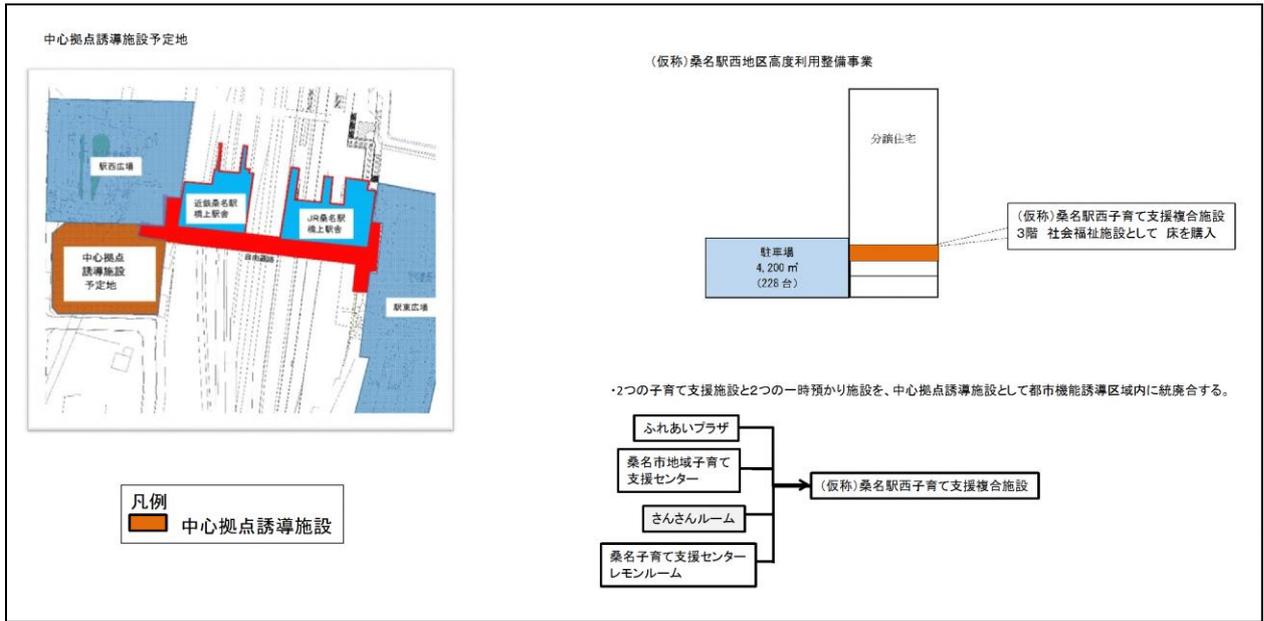
### <整備方針概要図>



### <桑名駅東駅前広場整備構想図>



## <中心拠点誘導施設 (仮称)桑名駅西子育て支援複合施設>



## <東西自由通路整備構想図>



## <西口完成イメージ>



(桑名駅東口地区整備計画再検討業務より)

## 2. 桑名都市計画事業桑名駅西土地地区画整理事業等関連計画

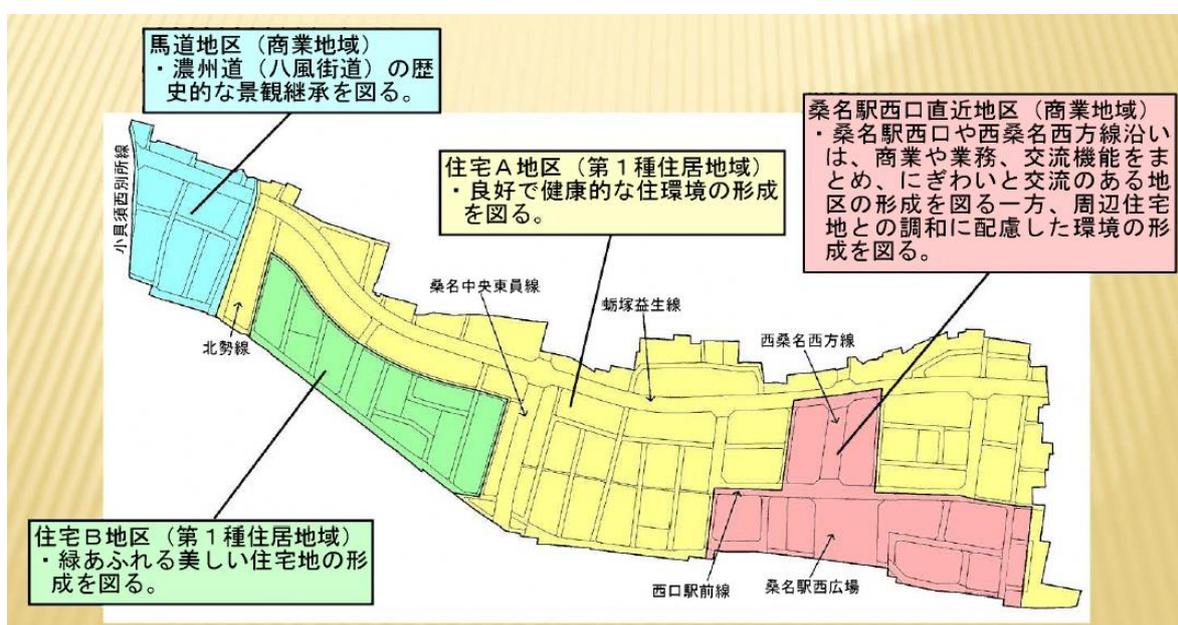
### <桑名駅西土地地区画整理事業の概要>

- ・ 施行者：桑名市(法第3条第4項)
- ・ 施工面積：26.6ヘクタール
- ・ 事業期間：平成13年9月10日から平成37年3月31日
- ・ 事業費：約285億円
- ・ 計画人口：2,892人(現地区内人口1,620人)

### <設計概要図>



### <土地利用誘導方針>

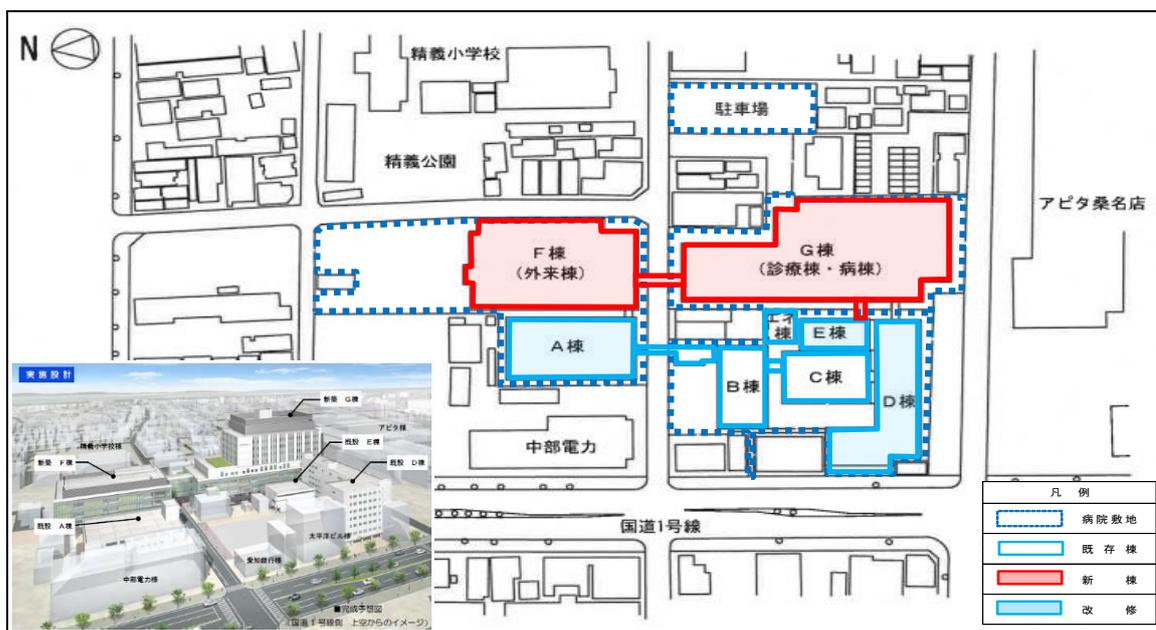


### 3. 新病院整備事業

- ・将来にわたり市民に継続的な安全・安心の医療を提供できる体制を構築すべく、現在、3病院（桑名東医療センター、桑名西医療センター、桑名南医療センター）で運営されている桑名市総合医療センターを統合し、新病院として整備。

#### <計画の概要>

- ・完成予定 平成30年4月



施設概要	新築		改修		
	F棟	G棟	A棟	D棟	E棟
診療科目 全29科 (予定)	総合内科、糖尿病内分泌内科、リウマチ膠原病内科、循環器内科、血液腫瘍内科、神経内科、腎臓内科、消化器肝臓内科、呼吸器内科、総合診療科、小児科、精神科、放射線科、外科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、乳腺外科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、産婦人科、皮膚科、歯科口腔外科、救急科、リハビリテーション科、麻酔科				
建物の構造等	延床面積 7,392.84㎡  RC造 (制振構造)  6階 高さ22.64m	延床面積 24,224.44㎡  S造 一部SRC造 (制振構造) 11階 高さ51.39m	延床面積 2,063.16㎡  S造  4階 高さ13.66m	延床面積 7,090.60㎡  SRC造  7階 高さ27.95m	延床面積 969.98㎡  RC造  4階 高さ11.55m
病床数	400床				
駐車場	214台(予定)				

## 4. 桑名西医療センター跡地活用方針・基本構想

・新病院整備に伴う桑名西医療センター跡地の活用計画の検討。

### <跡地活用の基本構想>

